

兵庫県におけるツキノワグマ生息状況等

1 保護管理対策の経緯

H 3	・環境庁が、東中国山地（氷ノ山山系）のクマを絶滅の恐れのある地域個体群として、レッド
4	・（社）大日本獺友会が狩猟による捕獲を自主規制
5	・兵庫県が生息数調査を実施（平成7年度まで3カ年）。県内の生息数は、100頭以下と推定
8	・ツキノワグマ保護管理計画を策定し、県内全域で狩猟による捕獲を禁止（H8.10.22県告示）
9	・ツキノワグマ被害防護柵設置事業の実施（平成11年度まで3カ年）
13	・ツキノワグマ保護管理検討会（野生鳥獣保護管理検討会に名称変更）を設置し、特定鳥獣保護管理計画の策定に向けた計画案を作成（平成14年度まで2カ年）

2 生息状況

生息地域	推定生息数	該当県民局	参考；該当地域個体群	摘要
氷ノ山山系	75 ～ 85 頭	但馬、西播磨	東中国（兵庫、鳥取、岡山）	推定生息数はH5～H7調査結果による
床ノ尾山系	3 ～ 7 頭	但馬、（丹波）	近畿北部<丹後地域>（兵庫、京都）	

3 捕獲数及び被害等の状況（県計）

（H14.12.31現在）

年		H 4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
捕獲数	狩猟	2	2	6	1	禁止
	有害	25	1	3	0	10	2	14	7	15	4	12
	計	27	3	9	1	10	2	14	7	15	4	12
放獣数		0	0	0	0	0	2	1	(2)	0	0	5
豊凶度	ブナ ミナラ	並 並	豊 豊	凶 並	並 並	凶 凶	並 豊	凶 凶	豊 豊	凶 凶	並 並	凶 凶
人身被害		0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1
農林業被害		9,233	3,880	3,031	5,283	9,038	606	4,396	10,860	8,753	6,564	

捕獲数[頭]、人身事故[件]、被害[千円]

4 平成14年度の出没状況等（H14.12.31現在）

区 分	計	県 民 局 別					参 考（年間計）				
		西播（宍粟）	但馬（北但）	但馬（南但）	丹 波	その他	H13	H12	H11	H10	H 9
目撃等情報	224件	6	129	78	8	3	118	360	89	151	25
捕 獲 数	12頭	2	6	3	1	0	4	15	7	14	2
人身事故	1件	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0

5 有害駆除による捕獲頭数の月別内訳

（単位：頭）

月	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	計	摘 要
H14年度	0	0	2	1	1	3	2	1	2	0	12	H14.12.31現在
参考：H13年度	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	4	2～3月は無し
参考：H12年度	0	0	0	1	0	3	5	5	0	1	15	”

6 被害防除

- 被害や出没の未然防止については、市町の協力を得ながら普及啓発を実施。
- 有害鳥獣駆除については、被害を防止し、出沒要因を取り除いた上で、追い払いなどの学習を行っても人家周辺に執着し、人身事故のおそれが高い場合にのみ許可。